

## 第4回 野洲市の景観を考える委員会会議録

## 要約版

開催日時...平成23年5月27日(金)13時30分～15時35分

会場...中主防災コミセン2階防災研修室

## 1. 開会

【委員長】 皆さんこんにちは。ここからも三上山がよく見える。最近、三上山の近くを通ると気になり、どのように見えるか意識して見るようになった。

これまでの委員会で、委員の皆さんのご意見、市民・事業者のアンケート、ワークショップのご意見などをまとめてきた。多くのご意見を頂き、「野洲らしい景観」の議論が深まってきた。

これまでの委員会、滋賀県景観計画、市の上位計画で示す方針などを踏まえて、「野洲市の景観の現状と課題」「景観の将来」「方針」について事務局がまとめた「景観形成方針」があるので、これについて議論をしていきたい。

本日の委員会は、今後の「野洲市の景観まちづくり」を方向付ける方針をまとめることになる。今後の新たな「野洲市の景観まちづくり」において、皆さんが重要な役割という認識の下、活発な議論をお願いしたい。

【部長】 皆さんこんにちは。前回の委員会では委員の皆様、野洲市の景観の現状を把握していただくと共に、課題や問題点について、ご議論して頂いた。その際、これまでいただいた意見と違ったご意見も頂き、大変参考になった。

本日の委員会では、今後の「野洲市の景観まちづくり」の柱になる「野洲市の景観の現状と課題」「景観の将来像」「方針」についてまとめた「景観形成方針(案)」を提案させていただく。これは、これまでの委員の皆様のご意見をはじめ、市民等の意向調査の結果を元に「滋賀県景観計画」及び、市の上位計画である「総合計画」、また都市計画マスタープラン等で示す方針内容等を補完し、まとめさせていただいたものである。これについて、委員の皆様それぞれの立場から、多くのご意見を頂戴いただければと思う。

(事務局：配布資料の確認)

【委員長】 本日の案件は、特に非公開にする理由は無いので、この会議については傍聴を認めることとする。

「景観形成方針(案)」について、事務局から説明をお願いしたい。

## 2. 景観形成方針(案)について

【事務局】 資料説明

- 【委員長】 この資料は、どのくらい前に配布したのか。
- 【事務局】 委員会の二日前です。
- 【委員長】 それなら皆さんは、まだ読み切れてないと思うが。
- 【A委員】 事前に読んでおくべき。
- 【委員長】 この内容について、質問はないか。  
全体の流れは特に問題ないと思う。空間を区域ごとに分析して、皆さんのご意見やアンケートのご意見などから課題を抽出し、方針を作っている。  
将来像としてのキャッチコピーが(案)として示されている。これは大事だと思うので、皆さんの意見を聞きたい。  
それから、4つの基本方針が示されているが、ここに「野洲らしい」とか、「野洲独自」のという言葉が出てくる。それは一体何なのか考えさせられる。まとめ方で野洲らしさを出すことも考えられる。何か独自のものがあるとすれば、それが野洲の良さを表現していく事になるかと思う。  
そういった事も含めてご意見ご質問いただきたい。
- 【B委員】 将来像というキャッチコピーは、結構重要な問題。  
私は、初回の委員会で、他から野洲に来て良かったと思われるようにするにはどうしたら良いか考えないといけないと申し上げた。このキャッチコピーの中に、他から来られた方に対して、どうもてなすか、そういう心を何か反映させたコピーをつけて欲しいと思う。
- 【委員長】 具体的にどうすれば良いか、提案をいただきたい。
- 【B委員】 いいキャッチコピーは浮かばない。皆さんから意見をいただきたい。
- 【委員長】 「つながるふるさと野洲の景観」というコピーの中に、“野洲”という文字が入っている。これがないとどこのことか分からなくなるので絶対入れるべきと思う。  
それから、地形いわゆる「空間」というもの。それから、歴史である「時間」。つなぐ人間、住んでいる人たち「人間」。つまり「空間」「時間」「人間」。漢字で書くと全てに「間」が入る。「間」は、つながりを表すもの。なかなか良い切り口になっていると思う。言葉としては、「人間」という文言が弱いと感じた。「もてなし」とか「野洲の心」など、そんな風に表現できれば良いと思う。  
このキャッチコピーは、市民に発表するときには決めておかなければいけないのか。これを市民に問うことも可能なのか。
- 【事務局】 今後、例えばパブリックコメント、説明会、フォーラムなどで、方針の中含まれているものとして、市民の皆さんに提案していきたい。
- 【委員長】 キャッチコピーそのものを募集するのではなく、この委員会で決めたものに意見を頂くということか。
- 【事務局】 そうです。
- 【C委員】 空間に関することだが、私は、「野洲の空は広い」といつも思っている。「朝日が見える」「夕日が見える」。水平方向の空は非常に貴重なもの。そしてその朝に細い月が見える幸せ。こうした景観を大切にしていきたい。「大空のまち、野洲」。
- 【委員長】 それは野洲らしいと思う。

【D委員】 景観の現状で、抜けていることがあると思う。旧中主町の区域は緑化率が1%とか2%と少なく大問題。昔は、久野部から菖蒲まで延々と堤防が通って、100m~150mくらいの幅で10kmとか12kmの長さで、木や竹の緑が続いていた。これが全て堤防の廃止でなくなった。今のイオンがあるところは広い松林があった。これも潰し工場団地・イオンにしてしまった。比江にも松林があったが、これも潰して団地にしてしまった。中主町は全部潰してしまった。

人によっては「中主町は田んぼの緑があるから別に良い」と言うが、田んぼの緑と木々とは違う。農家の人は「木を植えると落ち葉がかなわん」と言うが。

緑化率が異常に低いというのは、旧中主町の大きな課題だった。合併するまでは町報誌も書かれていた。

6頁の一行目に葦群落があると記載されているが、現在は無いので削除して頂きたい。これから作っていかうとしているもの。

兵主神社の楠叢林は有名。県の6つの緑地指定のひとつである。県の環境白書にも書かれている。

【委員長】 これは資料5にも入っていないか。

【事務局】 入ってないです。

【委員長】 それでは、資料5にも記録として追加してほしい。

【E委員】 第1回委員会で、旧中主町での「ふるさと滋賀の風景を守る条例」にもとづく集落の取組みの紹介があったが、これの記載がないと思う。

こういう取組みは先輩達が残してくれたものなので、野洲市として活かしていったらいいと思う。これについてはどう考えているか。

【事務局】 それは、近隣景観形成協定のことであるが、8頁の、集落景観の残したい景観の二つ目の「・」の茶色の文字で、都市計画マスタープランに掲載されている内容ということで、入れさせていただいている。

【E委員】 わかりました。

【A委員】 象徴的なことであるが、抽象的な記載である。

【E委員】 そうですね。これからと思う。

【委員長】 景観形成の方針となると、大枠で見ざるを得ないので、資料編のように色んなところに付録的に付いてくる感じになると思う。

【D委員】 15頁に「地域特性を活かした個性豊かなまちづくりがもとめられています」とある。

我々が景観を考えた場合に「今見る景観」と、「30年先の景観」と言うものがあるが、やはり50年100年先を見越して、どういう景観を作っていくのかを考えていくべきである。

私は、県の環境審議会で検討したことがあったが、生態系の回廊は大事な課題であった。温暖化問題にもなっている。

野洲の山から琵琶湖まで続いている家棟川を、野洲市の生態系の回廊、シンボルとしてはどうか。汚い川であるが今でもピワマスが30本くらい上ってくる。上流はホタルが飛んだりしている。国交省の方針で川の木は全部切ってしまった。日野川も野洲川も家棟川も童子川にも木はない。所々に桜があるくら

い。だから生態系の回廊にするということで、野洲市の真ん中に流れる家棟川に河辺林があると素晴らしい。今、E委員はそういうのを想定して、素晴らしい絵を書いている。これが50年先にはできているまちにしたい。これは景観だけではなく、琵琶湖を母体に生態系の回廊になる。

ただ、先ほども言ったように、反対する人もいると思うので合意の得れたところから順番に整備していけば良い。かなり長期的な構想であるが、提案させていただく。

【委員長】 ありがとうございます。さっそく具体のアイデアをいただいた。

このようなアイデアを通していくために、そのベースとして「景観形成の方針」を作っていくという段取りがある。

今のアイデアを入れる余地はあるのか。この方針の中にはそれを表示するような方法はないものか。それが野洲らしさだという、みんながイメージしやすいような方法が。

ひとつの川を通しての生態回廊という事は非常に野洲らしいと思う。山から琵琶湖まで貫き通すのは唯一「川」である。そこを自然の営みが戻るように景観的に復活する。具体のプロジェクトのご意見をいただいた。

【B委員】 市の予算や市の計画などを踏まえて優先順位を考える必要がある。

例えば、「第一次5カ年計画」とか「第二次5カ年計画」とかで示せないか。D委員が言った家棟川のことや三上山については、最初の「5カ年計画」で取り上げるなど。こうしたものを示せば、具体性が出ると思う。

【委員長】 具体の意見をいただいた。これは、方針を踏まえて景観計画でどうするかというもの。皆さんもそっちへ頭が行ってるようだ。大変良いことだと思う。

【E委員】 私は、進み方がちょっと違うと思う。最初にそういう議論をして進めていくべき。何か、出来上がった上で話を進めている感じがする。大変立派なものが出来ているが、私は消化不良である。

どっちが先ではなく、皆さんの思いを話して欲しいし、私もそうしたい。

【委員長】 それで結構だと思う。どんどん意見を出していただいて、見直しをしていけばよい。どっちが先でなくてもよい。

ただ、「景観計画」を出すことが先になると思うが。我々委員の役目はこれを作ることなので。

【E委員】 それで良ければいいが。単発で後から話で出てくるというのは・・・

【委員長】 その辺が全部この中には入っていると思う。

【E委員】 私はまだ入ってないと思う。

【委員長】 入っていない。

【E委員】 ええ。

【委員長】 そうですか。

【E委員】 私は、まだ全部目を通してない。そういう事もあって言い訳するようだが。

我々はこれをじっくり消化してからここに出たほうが良いと感じている。野洲の全体のビジョンというのが見えてこない。

自然とか共生しながら、皆さん、家を建てていると思う。同じ話になるが、自然環境とかがキャンペーンに出てくると思う。うまく説明できないが、野洲

の全体の都市のビジョンというのがまだ見えてこない。見たいと思っているが、何かもうひとつ軽い感じで進んでいるように感じる。

私いつも現場、現場といっているが、D委員も同じ考えだと思う。点から面にいかないと、全体が見えてこない。というのは、私達は川を綺麗にしようとボランティア活動をやっている。自ら川に入って、ごみを拾っている。

景観の影響は凄く大きい。9割が景観だと思う。

住む場所によって野洲駅前や琵琶湖や比良山など思い入れは違うと思う。その所をもっと、突っ込んで話をしていけたらと思う。

【事務局】 ありがとうございます。先行しているような捉え方ではなく、第3回委員会の資料8-1がベースにある。今回配布した資料5であるが、これは、これまでの委員会での委員の方々の意見、アンケートとして頂いた意見、ワークショップで7つの会場をまわって、そこでいただいた意見、これらをグループ分けをして整理したもの。これは、これまで一緒に検討させていただいたものである。

今回提示した方針は、この皆様のご意見、ワークショップのご意見など、点々で来たものをつなぎ合わせて原案として作成させた頂いたもので、決して降って沸いたような事を書かせてもらったつもりはない。

これを叩き台として、議論いただければと思う。

キャッチコピーの「つながるふるさと」の「つながる」の部分についても、前回の委員会でD委員から野洲川と日野川、それに囲まれた三上山からつながるという意見があったので、そういう議論の中で出てきたことを整理して、キャッチコピーのサンプルとして作らせてもらった。

今、話を頂いた生態系の家棟川の関係も、どのような形で反映したらよいかは分からないが、持ち帰って検討させて頂きたい。

ここへ足し込んだり、訂正のあったところは引いたりして修正していきたい。

点として出てきたものを線で結んでいってこういうような案を作らせていただいた。ご理解いただきたい。

【D委員】 E委員が言うのは、駅前景観について突っ込んで議論出来てないということではないのか。

【E委員】 景観委員として選ばれた15人として、ただの形だけで進めるわけにはいけない。地域によって見方も違うし、個人でも違うと思う。私は、「野洲駅前」が気になる。野洲の玄関口は野洲駅である。京都から駅前で魅力ある駅、玄関が無い。みんな似たり寄ったり。雑居ビルがあり、「おりたくない」と思うまち、駅である。野洲駅は今からやるのだから、これに対して、我々の意見を聞いていただきたい。

先週、市長に偶然電車でお会いして30分ほど話をした。景観委員として選ばれているが、野洲駅の方からは声がかからないと。15人いる景観委員の内1人でも参加してないのはどういうことかと。その返答もまだない。市長は「参加してもらわなあかな、やってください」と言ってくれるが、その動きは全く不安に思っている。

野洲の人たちは、景観に関して、誇り高いまちを自分たちで作り上げると思っている人が少ないと思う。私がこだわりすぎているのかもしれないが。

野洲駅のビジョンについて、ここで議論出来ていないと思う。

【委員長】 E委員は、駅前の検討委員会も必ず傍聴されて非常に感心を頂かれています。非常に熱意のある方だと私は思っている。

この委員会は、まだ景観審議会とかになってない。検討委員会の段階である。

最初に話したと思うが、野洲は景観に対する政策は制度的にまだ出来ていない。ですから、至急やらなければいけないというようなことで、この委員会も招集されていると私は意識している。

勿論、E委員がおっしゃったようなすぐ目の前にある問題、それから長期的にD委員がおっしゃったような、再生をしていく、野洲らしい景観をつくっていく、いろんな問題がある。

景観というのは、まちづくりなど様々なことと関係するので、問題はきりがない。そのため、まずはベースになるところをきっちり作っていかうということで今進んでいる。

計画が始まるまでにこの前も説明があったように5年、6年かかる。その間に、十分議論できるのではないかと思う。今早急にどうするこうするというのをこの景観委員で提言するというのはちょっと早急な気がする。メッセージとして伝えていくというにはもうちょっと時間をかけた方が良いと思う。今、買うというような動きが見受けられるので、その後、どうするかという議論はいろんな面で考えられると思う。

具体的なものをこの中に盛り込むときにどうするかという意見を頂いた。例えば景観計画というときに重点地域はどこにするのか。アイデアを忘れないようにしていくとか。とにかくお題目を挙げておくという書き方はあるかと思う。

方針は、全般的にすべてを盛り込んだような書き方になり、どうしても抽象的なものになるかと思う。これは、全国の事例はこういうもの。

この後すぐに景観計画に、具体的なものになっていくので、その時にまた議論をしていくことができる。多分この委員会は続いていくと思うので。だが、早めにしなければいけないものというのは、つまり緊急度があるものというのは、やはり先に走らせていく必要はあると思う。そんな認識でいていただければと思う。

【事務局】 今、ご指摘のあった駅前の関係については、11頁の「野洲駅周辺」の項目に、委員からも、市民からも、市の上位計画からも位置付けとしては重要という観点で、掲載させていただいている。

実現に向けてということでは、18頁の下に重点地区を設定するという方針があるが、「市の玄関口である野洲駅の周辺地区」ということで、現状、皆さんが重要と思われているところについては、重点地区という形で設定する必要性になってくるのではないか思い、提案という形で含めさせていただいた。ご理解いただきたい。

【E委員】 分かりました。

【F委員】 「景観形成方針」とあるが、この「形成」という言葉は、一般的なのか。

【委員長】 「景観形成地区」とか、通常使われる用語になっている。

【F委員】 「形成」というと「クリエイティブ」「作っていく」というイメージである。野洲は大変景観に恵まれた贅沢な地域なので、「保全をする」「見守る」「残していく」という所が大方になる。一方で都市化が非常に急速に進むであろう地域でもある。

市長は道路がまだまだ整備されてないと言っている。基幹基軸としての道路は景観のひとつの区画する線として重要なものになると思う。

まちの人たちみんなが同じ思いで自分たちのまちを「住みよい」、「永住したい」、「人を招きたい」まちにしていきたい。そのために景色や景観、そういう空間を守り育てたいという、形成をする主人公というか、そこがまだ少し読み切れない感じがする。17頁の4番に「市民・事業者・公共との協働による景観の形成」とあり、これにすべて言い尽くされているが、これを読んで市民が、「じゃあ私も市民として何かしましょう」となるかということと「アクションプラン」としてはまだ成熟していない。

あくまで方針なので、いろんなことが言えるのであれば、市民一人ひとりが参画して、野洲のまちを旧中主も含めて、「自分たちで作っていくんだ」守るといふ事も含めて「こういう事が出来るんだ」という、そういう、「チャンス」なんだから、「じゃあ私たちも何かしよう」と。今度の震災で日本人はみんな「何かしなくちゃ」と思った。そういう気運が、同じベクトルが、この「景観形成方針」の中にも、市民の人たちが「何かしなくては」というようなことを盛り上げてくようなキャッチフレーズが必要では。行政がただやるんじゃないで、みんながやるんだっていう、その部分が、どう書き込められるか難しいが。主人公である人が誰であるか、そして、どういうことが貴方にも出来ますよ、というのが書き込めたら良いと感じた。

【委員長】 ご意見ありがとうございます。とっても大事な視点だと思う。これはあくまで、市民のためのものなので、上から押し付けるというものではなくて、自発的に、とうのが一番。

市民に向けてパブリックコメントを出すということは、一応景観を考えるきっかけを作ることになる。それに対してご意見を頂くというやり取りはするにしても、儀式的に終わらせてしまうと何にもならない。皆さんが食いついてくるようなそういうパブリックコメントにしたい。後は広報に載せて告知を満遍なくしていくとか。あるいはフォーラム的なものを開いて皆さんに知っていただく事になると思う。

最初に書いてある「景観とは」に、「人々の生活、経済活動などさまざまな景観要素によって作られる、人の目に映る景色」とあるが、客観的に書かれている。自分たちの生活がむき出しになっているのが景観なので、汚くしていれば汚い町になる。だから一人ひとりの姿勢が景観を作っているということも、もう少し皆に伝わるような書き方をしてはどうか。とにかく読んでいただいたり、耳に入るような方法を考えて、一人ひとりがそういう意識を持って、ちゃんとした町にしよう、という啓発が必要。

景観形成団体になっている都市では、協議会を地区ごとに作って、その中でルールを決めている。そういうところまで進化していけば、上位計画に押しつけられているからではなく、自分たちで、「こうしたい」ということが出来る。例えばお店だったら、「全店のれんをかけよう」とか。そういうことを決められる。そういう所へ是非持って行くのが景観行政団体だと思う。

今ほんとに始まったばかりだが、今ご意見いただいたような、野洲に住んでいる方々が、自分たちのためと知っていただくために、何かしらちょっと事務局の方に工夫をお願いしたいと思うし、我々も委員としてそういう工夫のアイデアを出していただけたらと思う。

例えば絵で示すとそれだけでひとつのアピールになる。視覚的なものはすごく強い。文章はなかなか読まない。だから何か展覧会をやっていただくとか。そういう事をマメにやるようなことがほんとに大事だと思う。

日常の風景は見ていても分からないけれども、写真とか絵とか、切り取ることによって気づくことがいっぱいある。そういう機会を増やすとか。それもひとつの方法だと思う。

【D委員】 新しい動きが出てきている。野田という自治会で、周辺の景色を写真で撮ってコミセンで展示するとのこと。全部のコミセンを回るようだ。自治会の住民がそんなことするのは素晴らしいことだと思う。

E委員は絵描きで100号の絵を描いておられる。

【E委員】 今、比良山を描いている。三上山もいろんな角度から描いている。C委員が写真撮っているように。こないだからずっと、野洲駅の・・

【A委員】 100年のね。120年のね。

【E委員】 あの古い写真を見て、子どものころを思い出した。その時の町長だった荒川幾五郎さんが、お金がないのに野洲にJRの基地を持ってきたので、そのことを、山仲市長に言った。だから山仲市長に、「アサヒビールの土地は絶対残してください」と、僕は言った。そんなふうに写真とか絵とかで、皆に訴えることで何か出来るかと思う。

八幡でもそういう動き方をしている。やはり子どもにも参加してもらわないといけないと思う。我々だけがこんな所で話しをしていてもいけない。何かほんと薄っぺらい。

野洲はこれからなので、なんかやらないといけないと市長にはいつも話しているが。市長だけじゃなく、部長にも動いて欲しい。部長が動かないと市長もそこまで出来ないと思う。私はすごく真剣に言っている。だから市で考えて欲しい。

野洲駅前もどこまで進んでいるかわからないし、もう具体的に出来ていることは、我々は分からない所で進めているという事にしか取れない。だからそういう事をもっとオープンにして、ここで発表してくれてもいいと思う。委員長が発表していたけど。別に焦ってないが。

この熱意や思いを分かっていたきたい。言葉でうまく説明できないが。やっぱりビジュアルで示していきたいなと思う。

【G委員】 野洲の中でも分からないことがいっぱいある。それに関する、私の思いの一部とか一端が、E委員とかF委員から出ている。

この、ここの委員会は出発点になる。

もう少し小さい範囲のことを聞き出さないといけない。これを一市民が見て「一部のことしか書いてない」とか「こんなこと思ってるよ」といった意見が出てくると思う。

自分の生活範囲内は分かるが。仮に、区長会の会長さんでも、全体のことはおそらく言えないと思う。

例えば、「久野部東地区のせせらぎ」とか仮に誰かが見たとすると、「自分達のところにはこんなある」とか「こんな残したい」とか出てくると思う。そうしたことがないか心配。

だから、もう少し小さいエリアごとに会をもって、意見を聞いていくことも

必要と思う。そうすれば、「そんなんがあったか」と気づきもあると思う。

私が個人的に、私の家の周辺の生活のみをみて言ってしまうてもいけない。責任の重い委員だと感じている、これによって話が進んで言った場合。もう少し最後の段階で学区ごとの委員さん作るとか、そういうのを持ち寄ってからまた話し合いするとか。

パブリックコメントするような事も考えているようだが、その辺の事を私は感じている。

【委員長】 ご意見ありがとうございます。ご心配されていることは良く分かる。身近な生活の視点で見ているのは確実。そこで意見を持っている方はたくさんいる。そういう人たちはみんな何処かでつながっている。だから、お隣さんと自分の所の関係のように、景観というのはつながっている。水も、空気も、全部つながっている。

「ここはこうした方がいい」といった意見は、そこに住んでいる方が一番分かるので、これから多分出てくると思う。

ここにかかっている事は、アンケートや地区毎のワークショップなどの意見が入っている。ただ、ここに書いてあることは事実であるが、書かれて「ない事」があるということ。その「ない事」って言うのはこれから拾っていける。ここに書いてあることが決まりではない。こういうきっかけを、ここまでまず拾ったことだけでも。客観的な目から見ると、ここまできちっとやっている事は評価できる。それに加えて、これからまたどんどん出てくると思う。

これをパブリックコメントで市民に見ていただき「自分の所はこれが他にあるじゃないかな」などと言っていただいても構わない。

そう言いながら、景観計画まで進んだとしてもまた出てくる。全部拾い尽くすことは出来ないと思う。

【H委員】 自治会を代表して、お話をさせてもらう。各7つの学区でワークショップを実施したように、働きかけを頂いて、「それぞれの学区の意見」、「地域の意見」等々については、この資料にまとめて頂いていると思う。

資料6には、それぞれを突き合わされて、まとめられたのかなと思っている。

中身について、色々思いはあるが、それぞれの意見が集約されていると思う。

今後も地域にこの声を下ろしていただいて、それぞれに問いかけ、また、新たな意見を採用されるような方向を出していただければ、決して心配するようなことはないのかなと思う。

【I委員】 19頁に「景観計画での取組み例」とあるが、ここに書いてあるように、先ほどC委員が「水平方向」と言ったが、それを遮るものは人工の建物が一番引っかけかかってくると思う。

例えば「三上山の眺望を確保するために行う建築物の景観誘導」とか、「沿道建築物の景観誘導」、「集落での建築」、「大規模建築」こういう風に、ほとんど建築物をどうするか、これがひとつ大きなテーマになっているんじゃないかと。

そこへ若干付け加えさせていただければやっぱり「屋外広告」。そういった部分についても規制は必要なんじゃないか。

重点地区という観点も大事だと思うが、こういう所の景観をこれから壊していくのは、やはり「建物」だと思う。それから「看板」。そこをまずストップをかけるというか、抑える形で。

こうした取組みの後、次のより盛り上げていく整備をしていくという問題が

出てくると思う。

【委員長】 ご意見ありがとうございます。現実的には人間が作ったものになる。自然とうまく共存していくかが景観問題になっていく。I委員が言った広告とか、そういうものは具体的になってくると、規制をかけていくことになる。「色」、「大きさ」、「電光」のものをどうするかとかなど。建物にくっついているもの、外と内、ガラスに貼ってあるものも含めて。

このほか、「電信柱」、「自動販売機」も景観を阻害している。それはもう少し具体的にやらなきゃいけない。数字で抑えないと。

現状の建築は国の法律で許されて建っている。「建築基準法」とか「都市計画法」に則って、ボリューム、大きさ、容積、建ぺい率とか全部クリアしている。

だからそこへ景観規制をしていくことが出来る強い法律、「景観法」が出来たのが数年前。それを実施していくためのベースを、野洲らしさを含めてどうするかということをこの委員会で考える。今始まったばかり。建物の規制というのも独自のもので、それが野洲らしさになるかもしれない。

例えば、彦根は重点区域のところは、彦根城の高さより絶対高いもの建ててはいけないことになっている。海外のリゾート地では椰子の木より高いのは建ててはいけないとか。平等院では、背景に障害物があってはいけないとか。いろんな切り口がある。

例えば三上山を見るためにここのエリアはこの幅は駄目だとか、視点場から守るとか。そういう事も出来る。これは具体的な話。もっと先に行かないと。そういうことを皆さん意識していただいて、これからやらないといけない課題だと思う。

今の方針の中には、取組み例として、「景観規制誘導」、要するに計画した人が申請を出すときに、網を掛けて、そこで規制をして、「これは駄目だよ」ということが出来るようにしようという事。そのために大きさなどを決めていくことになり盛んな議論になる。

例えば、企業をされている方、観光の方とか、看板を規制されて不利な方もいる。今度は利益が関係する。そういうこともあって、景観はなかなか難しい。

【A委員】 そうですよ。

【委員長】 今おっしゃったことも将来出てくる。

【A委員】 この中に「これからの町を支えていく子どもたちと共に取組む」とある。これもその通りと思うが、その子どもはいつまでも子どもではない。大人になって一家を支え、生活をしていくことになる。その人たちが出て行ってしまわなければならないような町にしては駄目。

だから、経済と景観とどう整合していかってというのが、部長の一番頭の痛いところだと思う。みんな食べていかなきゃいけないし、儲けていかなきゃいけない。企業も来ていただいて、人口も増やしていきたい。

それを全て許すと無茶苦茶になるので、どうしたらよいかを考えるために私たちがいるんだと思う。

【委員長】 そうですね。

【C委員】 私が言った「水平方向」の景観を守るとなると、高層建築が建てられなくなると思うが、高層建築は建てないといけない。A委員が言った「経済」にも関連するし、現に建ちかけているし。

私は、隙間が必要だと思う。高層建築が建っても隙間があれば、その間から太陽は見れるし、細い月も見れる。並木が茂ってざっと並んだら、見通しが完全にシャットアウトされる。野洲らしいというのは「隙間」だと思う。「隙間」＝「見通し」。その見通しのあるところに心がほっとする。

高層建築はデザインだと思う。現地調査の時に、兵主大社から見た中主のさざなみホールがマッチ箱のようだと言ったが、やっぱりデザインだと思う。

いい写真を撮りたいと思うデザインの建築であれば、隙間がある以上、近代都市になるためには高層建築は建てなくては行けないと思う。私自身、田んぼを潰した家に住んでいるので大きなことは言えないが。

【委員長】 ありがとうございます。私は大津市のにおの浜の高度利用の委員会に入っていた。湖畔から見たり、山側から見たりすると建物がいっぱい建ってしまって、隙間が全然ない。隙間が無いと視線が通らない。風も、光も通らなくなる。ということで、どうしたら良いかを検討した。今、経済は少しダウンして高層ビルが建つことはなくなったが、50年、100年先のことを踏まえてルールを作ってこうということで係わった。

【C委員】 ちょっと言い忘れていた。先日、近江富士団地へ行ってびっくりした。中央のバス道があるが、並木が完全に丸たんぼになって、枝が全くなくなっていた。太い幹があるだけで、枝は一切ない。並木はほんとに難しいと思った。

【委員長】 ご意見ありがとうございます。人間の構築物と、それから自然のものは難しい。生き物は成長する。最初にヌケがあって見えていたキャンパス計画であっても、今行くともうコンモリしている。逆に、誰が何しているか見えなくなっている。でも木を切ることはできない。そういう、逆の悩みもある。生き物をどうするか、これは刻々と変わるもの。桜だって植えて100年もしたら老木になり植え替えが必要になる。常に新陳代謝している。

大きな枠を決めておけばいいのではと思う。その生きていく時代によってみんな違う。木の大きさも。それはしょうがないこと。そういうことを認めていかなきゃいけない。

でも、今おっしゃった「スキ」、「ヌケ」とか、そういうことはとても大事な景観要素だと私も思う。

【E委員】 市は財政が厳しいということで、大きい住宅地が出来るのは当然だと思う。こういうところを、景観ということで感じるものがある。

近年、自然エネルギーの太陽光発電の話がある。こういうモデル都市にしていくべきだと思う。京セラとか、オムロンとか、村田製作所とかが野洲市にあるので、そういう企業に参画してもらって、野洲市の全ての住宅にソーラーを設置するとか。

風力はいろいろ問題になっているから絶対に駄目だと思うが。

そういうものを考えながら、景観を含めて、住宅だけじゃなく、都市計画を考えていただきたい。

こうしたことをやれば高層ビルを建てなくても、駅前を、緑、自然な町という形で考えていけると思う。

旧中里の小学校や、郵便局、ヴォーリズゆかりの野田の教会といった、建築物があるので、こういう建築を活かして、皆さんに外から来ていただく。野洲は魅力のあるまちと思われるように。みんなが町を作っていくと栄えない

し、お金も落としていかないと思う。雑居ビルとかではなく、緑を中心とした自然の、そういう町を考えていただきたい。

【部長】 駅前の買取箇所は、買取の方向で行くことになった。ただ、そうなると、市が買ったら、財政の負担が増えて、税金が入らないという反対の意見もある。我々が買う方向に傾いたのは、駅前の一番立地条件のいい土地なので、今買わないと後悔が残るというのがあった。もうひとつ、あそこに民間が何かやるとしたらマンションしか考えられない。そうすると採算性を考えて高層マンションしか建てないと思う。そうすると「景観とはちょっと違うな」ということで、買取りの方向でいくことになった。最終的には6月議会で本格的な議論を頂く。

景観をどうするかは、この方針の中で大枠を決めていただきたいと思う。市が施設を整備するときは、その方針に則って整備していきたい。

駅前には、必ずといっていいほど商店街などがあるが、そういうのでは無く、文化ホールがあり、緑に恵まれた公共の空間スペースがあると言うのも、新しいまちづくりではないかと思っている。その中から、賑わいもまた別の観点で求めて行ったらどうかと言う意見もあった。何とか6月議会を乗り切り、色々な意見を賜れば、今後も活かせるんじゃないかと思う。

もうひとつ、2頁の真ん中に祇王井川がある。これは当然、歴史的な文化的遺産である。何とか川を作ってくださいと言うことに応えて一日で作られたもの。この景観を残したいとの意見が37.7%もある。しかし、「残したい景観」の中では触れられていない。一方、「改善したい景観・創出したい景観」の中に、この祇王井川が入っており、祇王井川は「改善すべき景観」と捉えてしまう。そのため、「残したい景観」にも盛り込んでいった方が良くと思う。事務局のミスで申し訳ない。

【C委員】 7頁のところに入ってないということか

【部長】 河川の景観の中にも入ってない。

【D委員】 先ほど言い逃したが県のマザーレイク21は9月の県議会で決まる。県も重点地区を設定して予算案をつけてやっている。生態系の回廊を野洲でやると言っている。それを市長が手挙げて取ってきたら、少しのお金でも手に入れば着手できると思うので、ぜひお願いしたい。

【部長】 まず、手挙げるということですね。

【D委員】 そう、まず手挙げるということ。

それと、17頁の の下から2行目に、三上山の「視点場を設定し」というのは、どういう意味か。理解に苦しむ。大津側からも三上山が見える。私は琵琶湖のほとりに住んでいるが、自宅からの三上山が一番綺麗だと思う。野洲駅に近づくにしがって見えなくなる。遠くから、琵琶湖のほとりから見ているのが一番綺麗だと思う。これはおそらくマンションが建ったら見えなくなるので、三上山が見えなくなるとか、あるいは建てたマンションから見えるようにするとか、そういうことではないか。「ここから見たら素晴らしい眺望」なんてそんなことはないと思う。三上山は何処から見ても素晴らしい。

【部長】 三上山の素晴らしい景観を見れるポイントはいくつかある。だからそういった素晴らしいところを見れる「ビューポイント」を保全する事も大事だということをお話している。

【D委員】 それは何処を想定している。

【部長】 私は、三上の田園の中に柿の木があって、そこから見る三上山が一番好きである。

【D委員】 みんなある。野洲市中に。

【部長】 だからそういう見えるポイントをまず保全していくことが大事ということ。それが景観の形成につながるのではないかと。

【委員長】 視点場を想定することは他の自治体でもやっている。野洲は、まだ、ほんとは見通し良い。「空が大きい」、「水平に広がっている」。

彦根では、彦根城が見えない所がいっぱいある。行く途中は看板で見えない。

車で走っていても看板で見えない。だから、その沿線を全部、例えば視点場にすると、そういうことだって可能。

だからそういうようなことで多分使えると思う。この辺は文言をもう少し変えてこちらの思いが伝わるような表現に。

【D委員】 俺が言う三上山が一番綺麗。

【委員長】 また盛り上がって来ました。

【C委員】 視点場を決めてもすぐ潰れる。いろんなものが建って。

どうするかといえば、私は道路を指定することだと思う。三上山に向いている道路の周りを整備する。例えば、こちら辺りで言えば、西河原から松林辺りへ向かって真正面に三上山見えるので、この道路は消えない。

それから、南桜の名神の菩提寺の方からトンネルくぐって、南桜のほうへ向かう道路もこれは真正面に三上山が見える。

行畑の地蔵さんの所も真正面に見える。そういうところは、重点的に、風景として大切にすれば、これは多分、50年100年は持つと思う。

他のところでは、物が建てばアウトになる。

【委員長】 ご意見ありがとうございます。また、フォローしていただいた。

おっしゃった通りで、そういうインフラとか、視線が抜けるところを守り通す。それが三上山が正面だったら最高。そういうところをみんなで発見していくっていう事も、これからの作業のひとつにあるかと思う。

どうでしょう、皆さんに意見を頂いたもの、ご指摘頂いたものは修正をして、市民に意見を伺う形で、この「景観形成方針」の案を、もう一度作っていきなという事でいかがでしょうか。市民の意見を受けた後に、もう一度委員会を開いて、そこでもう一回。そして最終的な「形成方針」を出すということによろしいか。

それでは事務局は本日の修正箇所とか、いくつかみんなの意見を踏まえた、あるいは、事務局のほうで発見した事も踏まえたものを、後で私の方へ報告していただいて、確認のあと、また委員のみなさんと配布させるような形、配布していただくようなものを、また最終で作るということでお願いしたい。

### 3.その他

【事務局】 今、追加資料をお配りしている。

今の委員会で頂いたご意見、内容を挙げさせていただいたものを、また案として整理させていただいて、その後、市民の方へ、どのような形で意見をお聞きするかという方法について、まとめた資料である。「市民意見の聴取方法」という事で(案)という形でまとめさせていただいた。

大きくは2つ。市民に意見を伺う方法として「パブリックコメント」、「フォーラム」という形を提案させていただきたい。

「パブリックコメント」は、「景観まちづくり」に対する周知、というのも兼ねて「景観形成方針(案)」に対して、「パブリックコメント」を考えている。実施期間は、整理後、内部でも調整したうえで、7月～8月の間くらいの1ヶ月間と考えている。

「フォーラム」は、「パブリックコメント」の期間中に、「景観形成方針(案)」の説明会というのも兼ねながら、開催してはどうかと考えている。内容としては、「基調講演」を委員長にお願いしてはどうかと。それから、「野洲の景観を考える委員会の経過報告」、「景観形成方針(案)の説明」、「市民さんからの意見の聴取」というのを、してはどうかと考えている。その中で「委員会の経過報告」について、こちらはできたら、委員の方に発表していただければと思う。

以上、「パブリックコメント」と「フォーラム」について提案をさせていただく。

【D委員】 「フォーラム」は「基調講演」と「市の説明」があったら良いのでは。

委員がそれぞれ言ってもしかたない。全体で網羅したら基調講演みたいな話になる。

【委員長】 この相談を受け、「基調講演」は役割上、受け入れた。私の場合は、ちょっと総論的な話になってしまうので、もしよろしければ、どなたか「経過報告」というとちょっと固いが、例えば「こういうのが出た」とか、さっきD委員が言った「生態回廊がどうだ」というような提案をされていいと思う。「委員会はこんなことやっているのだが、まだまだだ」と言ってもらってもいい。

【D委員】 自分の意見だけを言っても。

【委員長】 目的は市民の方々に景観の事について考えていただくこと、その思いを伝えていただくということ。私としては、どなたかひとりにサポートしていただくと、大変嬉しい。

この委員の中で、「じゃあ、私が」というようなことで手を挙げていただけるのが一番素直なのかな、と思うが、いかがでしょう。

【E委員】 女性がいいな

【委員長】 もし、いらっしゃらなかつたら私のほうからお願いしてもよろしいか。

【部長】 気軽に

【委員長】 いらっしゃらないようなので、例えば、A委員とか。現地調査で案内していただいた時に、朝鮮人街道などの説明をしていただいた。あれもひとつの「残すべき景観」だと思う。「女性の方がいいかな」と勝手に思っているが。

【D委員】 賛成

【委員長】 どうですか？

----- (拍手) -----

【委員長】 それじゃあ、A委員にお願いしたい。ありがとうございます。

思いの丈を話していただきたい。

【委員長】 事務局に提示いただいた「パブリックコメント」を7月～8月という事で、その間に「フォーラム」をやるといようなことなので、準備をお願いしたい。それから、皆様は当然、「フォーラム」には出席をお願いしたい。

【事務局】 資料6の「方針(案)」について、多くのご意見を頂いた。先ほど身内からも指摘があったが、私どもも、目を皿にして整理をしたつもりであったが。委員の方々のご意見を集約したつもりが、「抜けてる」という部分があったり。

意見の集約のところでは「キャッチコピー」というか、「つながるふるさと」のところでは、先ほど、「大空のまち野洲」ってことで、C委員から「水平上に広がる空」という事で提案を頂いた。そういうキャッチコピーなり、今までの整理のところ、そして、今日のご意見なり、方針のところでも、ご意見を、いつも通り用紙も配布させていただいているので、6月10日の金曜日くらいを目処にお願いしたい。頂いた意見を私どもの方で、今日の意見とあわせて集約して、委員長に報告させていただいて、「パブリックコメント」なり、これから再度、整理したものを作っていくたい。

今回の委員会は、委員長からお話があったように、「パブリックコメント」と「フォーラム」で頂きました意見も報告させていただいて、市の対応案を提案させていただきたいと思う。

今回は8月の末ごろを予定している。「パブリックコメント」の時期などで、多少、前後する可能性もあるが、8月の末ごろで検討していきたいと思う。具体的な日程は委員長とも協議させていただいて、後日連絡をさせていただく。

【C委員】 ちょっと、私の名前が出たので。もし、それが仮に生きるとすれば、16頁の「つながるふるさとの景観」につないでいただいたら。私が思うのは、「大空のまち野洲、つながるふるさとの景観」で。

【A委員】 キャッチコピーをね。

【C委員】 と、勝手に思っている。

【A委員】 それはいい。

【委員長】 これにプラスする。頭に。

【A委員】 そうそう。

【委員長】 なるほど。

【事務局】 ありがとうございます。

【委員長】 じゃあそれも、含めて、ちょっとタイトルも。それから、B委員が言った「人の心」も。それは、「つながる」という事で何か表現されるかもしれない。

【B委員】 何か考えてもらえれば。

【委員長】 思いついたら、どんどん言っていただいて構わない。最後に何かあるか。ないようでしたら、これをもって第4回の野洲の景観を考える委員会を終わらせていただく。

どうもありがとうございました。

#### 4.閉会

【事務局】 ありがとうございます。閉会に当たりまして、こちらの方からご挨拶申し上げます。

【部長】 本日は、景観形成方針にご議論いただきまして、ありがとうございました。こういった議論のやり取りが、中身の濃い、充実した景観形成の方針に結びつくものと、確信している。今後も、活発な議論を頂いて、少しでも前向きに進めていきたい。

今後とも推進にご協力いただきますことを、強くお願いをいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

終了